

一、本黨の組織を、日常活動の中心として、各地方支部を以て、各地方の労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志を以て、組織する。

二、本黨の綱領

一、我々の綱領は、第一、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の利益を擁護し、第二、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の団結を促進し、第三、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を指導し、第四、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を組織し、第五、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を統一し、第六、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を協調し、第七、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を推進し、第八、労働者、農民、小商人、知識階級、青年、女子、学生、社会各階級の同志の政治的行動を完成する。

財団法人協同會大阪支所

ノ利益ノ擁護獲得ノ爲ニ徹底的ニ闘争スル大衆的共同戦線
 黨ヲ組織スルコト

一、共産黨ニ對スル態度、我等ハ無産運動ノ順調ナル發展ヲ
 阻害スル共産黨及ビ共産黨ノ指令ニ追從シテ動ク團體ト斷
 然絶縁シテ大衆政黨ノ限界ヲアクマテ固守シツツ全無産階
 級ノ日常生活ノ利益ノ擁護獲得ノ爲ニ決死的闘争ヲ行フコ
 ト

三、先ヅ地方政黨ニ結合スルコト今ヤ舊勞農黨ノ同志ニ依ツ
 テ我等ノ意見ヲ同ジウスル運動ガ全國的ニ發展シツツアル
 ガコレ等勢力ノ全國的結成ヲ計ルガ爲ニ一先ヅ京都ノ同志
 ニ依ツテ地方政黨ヲ組織シ直チニ全國的政黨ノ結成運動ニ
 努力スルコト更ニ日本大衆黨、社会民衆黨左翼トノ合同ヲ
 計リ以テ無産階級多年ノ要望タル一大無産黨ヲ本年中ニ實
 現サスベク可能ナル一切ノ努力ヲ拂フコト